

公共調達品の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第3

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
重油72,000L以下2点 （奥尻島）	航空自衛隊第2航空団基地業務群 会計隊長 宮原 博幸 北海道千歳市平和無番地	4 . 3 . 2	有限会社音村石油 北海道奥尻郡奥尻町字富里 15番地1	1440002010010	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	10,994,660	非公表				
産業廃棄物（航空機洗浄廃液）処分業務委託1式 （千歳）	航空自衛隊第2航空団基地業務群 会計隊長 宮原 博幸 北海道千歳市平和無番地	4 . 3 . 2	早来工営株式会社 神奈川県川崎市川崎区扇町6 番1号	5020001075019	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	1,091,200	非公表				単価契約 契約金額は 予定総額
オートディスペンサー2個 以下63点 （八雲）	航空自衛隊第2航空団基地業務群 会計隊長 宮原 博幸 北海道千歳市平和無番地	4 . 3 . 4	理興産業株式会社千歳営業所 北海道千歳市上長都1039-1	6430001018422	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	2,385,900	非公表				
作戦情報共有装置の設置1式 （千歳）	航空自衛隊第2航空団基地業務群 会計隊長 宮原 博幸 北海道千歳市平和無番地	4 . 3 . 8	株式会社中村電気 北海道苫小牧市美園町3丁目 14番18号	8430001053517	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	2,200,000	非公表				
光メディアコンバータ6個 以下38点 （千歳）	航空自衛隊第2航空団基地業務群 会計隊長 宮原 博幸 北海道千歳市平和無番地	4 . 3 . 8	株式会社かなまる 北海道千歳市末広2丁目3番 16号	5430001043504	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	1,668,700	非公表				
モーター固定金具1個以下 33点 （千歳）	航空自衛隊第2航空団基地業務群 会計隊長 宮原 博幸 北海道千歳市平和無番地	4 . 3 . 11	理興産業株式会社千歳営業所 北海道千歳市上長都1039-1	6430001018422	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	5,794,800	非公表				
操作員教育装置及び周波数 変換装置の撤去1式 （千歳）	航空自衛隊第2航空団基地業務群 会計隊長 宮原 博幸 北海道千歳市平和無番地	4 . 3 . 11	株式会社丸三大信電気 北海道札幌市清田区真栄二 条1丁目5番25号	3430001023227	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	1,650,000	非公表				
課税軽油（4号）14,000L （八雲）	航空自衛隊第2航空団基地業務群 会計隊長 宮原 博幸 北海道千歳市平和無番地	4 . 3 . 14	北海道エムアイ石油株式会社 北海道札幌市中央区北十八 条西15丁目3番1号	8430001021696	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	1,897,000	非公表				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
ディスプレイ50個以下17点 (八雲)	航空自衛隊第2航空団基地業務群 会計隊長 宮原 博幸 北海道千歳市平和無番地	4 . 3 . 17	株式会社大興商事 北海道札幌市中央区北二条 東10丁目93番地	9430001009352	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	2,453,000	非公表				
以下余白												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。